



第 519 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集 松 村 光 惟
発行人

大阪市西区新町1丁目5-7
四つ橋ビル
TEL (531) 9717-5910
定価 1部 60円

第 1 回 危険物取扱者試験

願書提出は4月24日と25日

＝試験は 6 月 8 日、15日府大で＝

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成9年度第1回危険物取扱者試験を6月8日と15日に大阪府立大学において次のとおり実施する予定である。

第 1 回危険物取扱者試験

試験日	<ul style="list-style-type: none"> 6月8日(日) 乙種4類(午前・午後) 6月15日(日) 甲種、4類以外の乙種(午後) 丙種(午前・午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付日	4月24日、25日
願書受付場所	大阪府職員会館

予備講習会は、甲種、乙種4類、丙種について
泉大津・守口など府下11会場で

予備講習会は、甲種、乙種4類、丙種について、大阪、堺、泉大津、茨木、守口など府下11会場で別掲(8頁参照)のとおり実施する。

日曜コース・土曜コース予約開始

日曜コース(定員90名)、土曜コース(定員140名)については電話予約による受付を行っている。受講希望者は、電話(06-531-9717)で4月25日(ただし、満席になり次第締切り)までに予約されたい。

2月の試験結果

甲種(42.0%)、乙4(40.5%)

財消防試験研究センター大阪府支部では、平成8年度第4回危険物取扱者試験を2月9日、大阪府立大学において実施したが、その結果が3月12日に発表された。

試験区分別合格率は次のとおりである。

平成8年度第4回 危険物取扱者試験結果

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	314人	132人	42.0
乙種1類	75人	62人	82.7
乙種2類	100人	68人	68.0
乙種3類	95人	71人	74.7
乙種4類	2,514人	1,018人	40.5
乙種5類	102人	82人	80.4
乙種6類	111人	73人	65.8
丙種	536人	339人	63.2

平成8年度保安講習終了

9年度は6月下旬から


平成8年度 危険物取扱者保安講習は、2月24日の大阪会場を最終に延64会場で終了した。

受講申請者は11,125名で、うち欠席者は174名、実受講者10,951名であった。

平成9年度の保安講習については、6月下旬から平成10年2月にかけて府下65会場、石油コンビナート、化学工場、給油取扱所、タンクローリー及びその他一般の5部門に分けて実施する計画で、日程については5月中旬頃に公表の予定である。

平成9年度 危険物取扱者保安講習・予備講習年間予定表 (4月～9月)

	保安講習	予備講習	試験日・願書受付日
4月			4月24日 } (願書受付) 4月25日 }
5月		甲種 大阪 (1会場) 乙4 大阪 (3会場) 堺 (1会場) 泉大津 (1会場) 茨木 (1会場) 守口 (1会場) 土曜 大阪 (1会場) 日曜 大阪 (1会場) 丙種 大阪 (1会場)	
6月	大阪 (3会場うち化学1) 吹田 (1会場)		[試験 大阪府立大学] 6月8日 (乙4) 6月15日 (乙4以外)
7月	大阪 (11会場うち化学1・給油4) 堺 (3会場うち給油1) 泉大津 (1会場) 泉佐野 (1会場) 岸和田 (1会場:給油所関係)		
9月	大阪 (2会場:タンクローリー関係) 茨木 (2会場うち給油1) 豊中 (1会場) 和泉 (1会場) 柏羽藤 (1会場)	甲種 大阪 (1会場) 乙4 大阪 (2会場) 堺 (1会場) 東大阪 (1会場) 高槻 (1会場) 枚方 (1会場) 土曜 大阪 (1会場) 休日 大阪 (1会場)	9月11日 } (願書受付) 9月12日 }

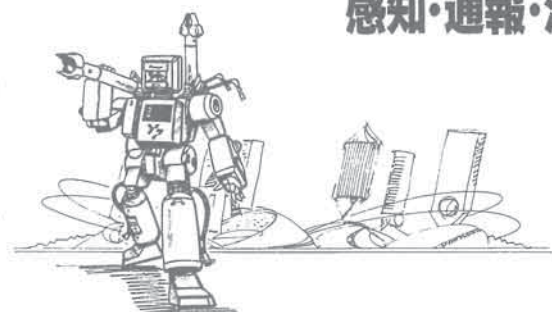


AMATEC & AMATEC

かんじる しらせる けす
感知・通報・消火・やむじやう

防火設備は、さまざまな防火機器やシステムによる安全の構築です。
総合防火メーカー・ヤマトプロテックは、**「かんじる・しらせる・けす」**を安全確保のベースとして、目的に沿った防火機器の研究・開発を怠りません。最新のシステムにより、完成させます。

防火には、検知・通報・消火の3つのステップが不可欠です。
AMATEC & AMATEC



ヤマトプロテック株式会社
 本社 千537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL.(06)976-0701代 東京本社 千108 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151代

平成 9 年度 危険物取扱者保安講習・予備講習年間予定表 (10月～2月)

	保安講習	予備講習	試験日・願書受付日
10月	大阪 (6会場うちコンビナート2、給油1) 堺 (2会場：タンクローリー関係) 高槻 (2会場) 枚方 (2会場) 守口 (1会場) 大東 (1会場) 八尾 (1会場)	乙4 大阪 (1会場) 丙種 大阪 (1会場)	[試験 近畿大学] 10月12日
11月	大阪 (1会場) 吹田 (1会場)	甲種 大阪 (1会場) 乙4 大阪 (2会場) 堺 (1会場) 泉佐野 (1会場) 茨木 (1会場) 柏羽藤 (1会場) 土曜 大阪 (1会場) 休日 大阪 (1会場) 丙種 大阪 (1会場)	11月13日 } (願書受付) 11月14日 }
12月	大阪 (2会場)		[試験 大阪府立大学] 12月14日
1月		甲種 大阪 (1会場) 乙4 大阪 (2会場) 堺 (1会場) 吹田 (1会場) 土曜 大阪 (1会場) 日曜 大阪 (1会場)	1月19日 } (願書受付) 1月20日 }
2月	大阪 (4会場) 堺 (1会場) 茨木 (1会場) 東大阪 (1会場)		[試験 大阪府立大学] 2月15日


普通消防ポンプ車
MX-1

消防そして救助。災害にも即応する資機材を搭載。

- MX-1専用キャブ、ハイルーフ&ワイドウィンド
- オートマチックトランスミッション
- フルパワーP.T.O.
- デジタル表示式集中コントロールパネル
- 動力式ホースレイヤー
- 吸管、各種放水器具、資機材をコンパクトに収納

MORITA
森田ポンプ株式会社

本社 / 〒544 大阪市生野区小路東5丁目5番20号
TEL (06) 756-0110 FAX (06) 754-3461
東京・大阪・仙台・名古屋・福岡・富山・松山

安全研修会開催**3月12日、科学技術センターで**

財大阪府危険物安全協会では、3月12日、午後2時より大阪市西区にある大阪科学技術センター8F大ホールにおいて危険物関係安全研修会を開催した。

研修会は、事故事例報告と危険物規制緩和の動向についての2部で構成されており、第1部としては、去年7月に発生した化学工場爆発火災事故の原因及びその教訓を学ぶという主旨で行われた。「化学工場における爆発火災事故について～金属水素化合物爆発火災事故～」と題し、堺市高石市消防組合消防本部指導査察課主幹、金銅万知氏を講師として招へいし、スライド等をまじえ事故の概要が報告された。

第2部、「危険物規制緩和の動向について」の講演では大阪市消防局危険物課規制係長 今井常弘氏を講師として



危険物規制緩和の動向について講演される今井講師

招へいし、一連の危険物規制行政に関する規制緩和の経緯と現在の規制緩和の動向について興味深い講演が行われた。

当日は、府下各協会傘下事業所並びに消防関係者など約300名余りが出席し、終始熱心に聴講し、充実した研修会を終了した。

**危険物規制の緩和
その経過と動向について**

昨今、新聞、テレビ等をみていると、規制緩和の問題が大きくとりあげられ、経済的な規制も社会的な規制も、どんどん緩和されていくようであるが、なかには業界筋で緩和政策の内容が勝手に解釈され、噂として独り歩きしている気配も感じられる。

例えば、ガソリンスタンドのセルフサービスについて、現在、技術的に各般にわたり検討され、平成9年度中に緩和についての結論が出される予定であるが、「ガソリンスタンドはセルフサービスが認められ、無人化できる。そうすると人件費も殆どゼロに近くなるし、危険物の資格も要らなくなる。アメリカやヨーロッパ各国では大半このような実態であるから、日本でも当然そうあるべきである。」というような極論が業界のあちこちで聞こえてくる現状にある。

われわれは、ここに、もう一度規制緩和とは何か、その歴史と推移を探ってみ、今後の危険物規制緩和の動向についての現状をお知らせしたい。

1. 行政改革と規制緩和

規制緩和は、もともと行政改革の問題からスタートし、

政府の行革の施策の一環としてとりあつかわれている。

日本は戦後10年を経て、昭和30年代より飛躍的な経済の伸展をみ、世界の脅威的となったが、その一方で、高度成長時代に肥大化した行政を抜本的に見直し、来たるべき21世紀を展望した経済の安定成長、健全財政への転換を推進するべく行政改革が求められてきた。

昭和50年に入り、赤字国債の残高がGNPの30%にあたる70兆円にもなり、その要因が年金、医療等の財政肥大化、国鉄をはじめとする官営事業の膨大な赤字、世界の経済情勢の変化への対応及び国際社会におけるわが国の比重の丸大等があげられ、これらを是正するため行政改革が政治の大きい柱としてとりあげられるに至った。

そこで、政府は専門家による臨時行政調査会を設け、その答申に基づき行政の重要課題としてとりあげ、臨調は第一次、第二次、第三次と引き継がれ、検討することとなった。時代の変遷とともに、行政改革委員会へと移行し、また世界経済情勢も大きく変わり、貿易の各種障壁となっている経済的規制を中心とした規制緩和も、行政改革のいくつかの柱のなかで、最重要課題としてとりあつかわざるを得ない状況となってきた。

すなわち、平成5年10月、第3次臨時行政改革審議会の最終答申し、「規制緩和、地方分権、特殊法人の見直し等その他臨調以来の行政改革に関する重要課題を着実に実施するため、内閣総理大臣を中心とする強力な本部を内閣に

設置し、内閣自らの責任において議題の実現に取り組むべきである。」旨をうたっている。

内閣は、これを受けて行政改革推進本部を設け、期限付で住宅・土地、規制緩和等 5 部門について、行政を推進するとともに、権威のある第三者機関による推進監視体制の二本立てで進めることになった。行政改革委員会は、法律に基づき 3 年の時限（平成 6 年 12 月 19 日～平成 9 年 12 月 18 日）付で、総理府に設置されたものである。

その業務は、

- ① 規制緩和の推進に関すること。
- ② その他行政制度及び運営の改善の推進に関すること。
- ③ 行政機関の保有する情報の公開に係る法律・制度に関すること

について、政府に意見、勧告をするとともにその推進について監視も行うという大きい使命もあたえられている。

規制緩和小委員会は、その下部組織で、規制の内容によって各セクション、規制緩和のテーマごとに検討が加えられ、結論を得たものは次々と法令や通達を改正し実施されている。

2. 危険物規制の緩和

危険物の規制は、火災危険の大きいものとして、約 1 世紀前の明治の初期から規制され、それによって一般市民の安全な生活が確保されてきた。

その間、新しい物質の開発や、製造、取扱、貯蔵方法等の変化、及び貯蔵、取扱、輸送の大量化等に伴い、規制の内容も幾度か改正され、昭和 62、63 年にわたり抜本的な見直しが行われたことは周知のとおりである。

ところが、経済流通部門で、わが国の経済的規制の厳しさ、複雑さが国際問題となり、政府は平成 5 年 9 月、緊急経済対策会議では公的規制緩和項目は全体で 94 項目、うち危険物関連では 6 項目を発表し、検討は、実施に向けスタートした。そのなかには、タンクローリーの最大容量の拡大や輸送容器の国際基準への整合性がはかられた。

続いて、平成 7 年 3 月、規制緩和推進計画、平成 8 年 3 月、規制緩和推進計画の改定が閣議決定し、さらに本年 1 月 17 日、規制緩和推進計画の見直し、と検討中間状況が公表された。

産業界等から消防庁に対し要望又は意見は、その大半が危険物規制でその数は 127 項目にもなる。

そのうち、13 項目は近々、措置予定で、要望、意見のなかにはすでに措置済みや事実誤認の内容も 30 件あり、また緩和推進計画の段階で措置困難なものも相当あって、緩和予定のもの、緩和措置を検討しているもの等を含めて約 20 項目が検討されている。

すでに措置済みのもの、現在検討されているものを項目ごとに別記すると次のようである。

危険物規制行政に関する規制緩和項目

☆：H 5.9.16.「緊急経済対策閣僚会議」で決定した公的規制緩和 6 項目

○：H 7.3.31 閣議決定した「規制緩和推進計画」

◎：H 8.3.29 閣議決定した「規制緩和推進計画の改定」

*：H 9.1.17「規制緩和推進計画」の見直し・検討状況の中間公表

(1) 規制緩和がすでに措置されている項目

- | | |
|--|----|
| (1) タンクローリーの容量制限の緩和（政令改正 H 6.4.1～）
移動タンクの容量が 2 万リットル以下から 3 万リットル以下と定められた。 | ☆ |
| (2) メタノール給油取扱所の設置に関する基準の整備（政令改正 H 6.4.1～） | ☆ |
| (3) 危険物の地下貯蔵タンクの基準の見直し（政令改正 H 7.4.1～）
強化プラスチックを間置きを有するように被覆したもの（強化プラスチック製二重殻タンク）を設置できることとされた。 | ☆○ |
| (4) 完成検査前検査の対象となる危険物取扱タンクの範囲の縮小（政令改正 H 7.4.1～）
製造所及び一般取扱所の液体危険物タンクで、その容量が指定数量未満のものについては、完成検査前検査の対象から除外することとされた。 | ☆○ |
| (5) 天然ガス（CNG）充填所等の設置に関する基準の整備（政令改正 H 7.4.1～）
天然ガス自動車等に燃料を充填する整備を設ける給油取扱所の基準を設けた。 | ○ |
| (6) 国際輸送用タンクコンテナについて、完成検査前検査の省略（政令改正 H 7.4.1～）
国際的基準に適合した旨の表示がなされているタンクコンテナについて完成検査前検査が不要とされた。 | ○ |
| (7) 危険物輸送容器等に係る基準の国際基準への整合化（省令改正 H 7.4.1～）
海外での危険物の運搬容器として用いられている IBC（Intermediate Bulk Containers）を機械により荷役する構造を有する運搬容器として危険物の容器の中に位置付けされた。 | ☆○ |
| (8) 屋外タンク貯蔵所に係る不等沈下量の測定頻度の延長（H 8.2.13 通達）
屋外タンク貯蔵所の定期点検における不等沈下量の値が一定値以下となったものについては、測定頻度を延長できることとなった。 | ○ |

- (9) 危険物施設に係る保有空地の緑化について (H8.2.13通達) ○
- 製造所等の保有空地内において、火災予防上及び消防活動上支障ない範囲で植栽が認められた
- (10) 甲種危険物取扱者試験受験資格の認定 (法律改正H7.4.1~) ○
- (11) 強化プラスチック製二重殻タンクへ灯油等の貯蔵 (省令改正H8.4.1~) ◎

(2) 平成8年度に措置を予定している項目

- (1) 屋外貯蔵タンクの溶接工事に係る手続き (平成8年度予定) ○
- (2) 危険物を取り扱う建築物に用いることができる不燃材料の範囲 (平成8年度予定) ○
- (3) 危険物を取り扱う建築物の窓又は出入口の使用できるガラスの範囲 (平成8年度予定) ◎
- (4) 給油取扱所の事務所等に設ける可燃性蒸気流入防止措置の構造要件 (平成8年度予定) ◎
- (5) 給油取扱所の事務所等に用いることができる建築材料の範囲 (平成8年度予定) ○
- (6) 危険物施設の設置又は変更の許可に係る手続き (平成8年度予定) ○
- (7) 移動タンク貯蔵所の設置許可に係る消防法令の運用 (平成8年度予定) ○

(3) 平成9年度以降に措置又は結論を予定している項目

- (1) セルフサービス方式の給油取扱所について (平成9年度目途に結論予定) ○
- (2) 給油取扱所の荷卸し時の立ち会い義務の緩和について (平成9年度目途中に結論予定) ○
- (3) 土木建設重機等に対する燃料用軽油の給油 (平成9年度予定) ○
- (4) 液化石油ガス (LPG) 充填所の設置に関する

- る基準 (平成9年度予定)
- (5) 危険物施設における危険物以外の物品の同時貯蔵 (平成9年度予定) ◎
- (6) 一般取扱所の基準の特例 (平成9年度予定) ◎
- (7) 製造所及び一般取扱所の危険物を取り扱うタンクの基準 (平成9年度予定) ◎
- (8) 危険物配管における非危険物の取扱いの緩和 (平成9年度予定) *
- (9) 移動タンク貯蔵所等における危険物以外の物品の貯蔵に係る規制の緩和 (平成9年度予定) *
- (10) 製造所等と高压ガスの移動式製造設備との保安距離の緩和 (平成9年度予定) *
- (11) 製造所等におけるFRP製配管の使用許可 (平成9年度予定) *

(4) 今後検討し結論を予定しているもの

- (1) 消防法の危険物 (引火性液体) の概念規程の見直し (高引火点危険物について) (平成11年度目途に結論) *
- (2) Na-S (ナトリウム硫黄) 電池の変電所等への設置に関する規制緩和 (平成11年度目途に結論) *
- (3) 液体危険物タンクに係る水圧試験等の試験実施者の範囲の拡大 (平成11年度目途に結論) *
- (4) 移動タンク貯蔵所に係る技術上の基準の見直し (平成11年度目途に結論) *
- (5) 変更工事に係る完成検査等の見直し (平成11年度目途に結論) *
- (6) 複数の変更工事に係る完成検査のあり方について (平成11年度目途に結論) *
- (7) 完成検査済証等の交付の手続きのあり方について (平成9年度目途に結論) *

(この表は、12日の研修会の今井講師資料より)

空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計
遠隔式警報ユニット液面計
各種液体タンク用液面計
フロートスイッチ・微圧スイッチ
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全
ローコストを追求する

GIKEN

TEL 06(358)9467(代表)

株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467~8

第17回 大阪府下論文募集 (締切 平成 9 年 4 月 7 日) 安全管理事故対策・体験等について

第17回表記懸賞論文を下記のとおり募集しますのでご応募下さい。

応募資格

府下事業所に勤務する者

募集部門 と内容

第1部 (製造、取扱い部門) 化学工場等の危険物製造、取扱い部門における防災管理、企業内協同研究、事故体験記録等について

第2部 (貯蔵、流通、販売部門) 油槽所、営業危険物倉庫の大量貯蔵部門、タンクローリー等輸送部門、又はガソリンスタンド等の販売部門における安全管理、事故防止対策、事故体験記録等について

第3部 (その他) 一般事業所等における危険物の安全管理、事故体験記録等について

※各部とも400字詰原稿用紙(横書き) 10~15枚程度

送り先

〒550 大阪市西区新町1-5-7 四つ橋ビル8F
 財大阪府危険物安全協会 論文係宛 電話06(531)9717

切

平成 9 年 4 月 7 日 (当協会必着)

発表

平成 9 年 5 月中旬

表彰

☆優秀賞 1編 (賞状と副賞10万円)

各部門の優良作品の中より選出し、6月に行なわれる大阪府危険物安全大会で表彰します。
 なお、該当者は部門優良賞の副賞と重複はしません。

☆優良賞 各部門ごと1編 (賞状と副賞3万円)

☆佳作 各部門ごと若干 (賞状と副賞2万円)

なお、優秀賞、優良賞に該当作品がない場合は、各部門の優良賞、佳作入選を増やすことがあります。
 (その他応募者には記念品を贈呈します。)

その他

入賞作品の著作権は本会に帰属し、作品は返却しません。

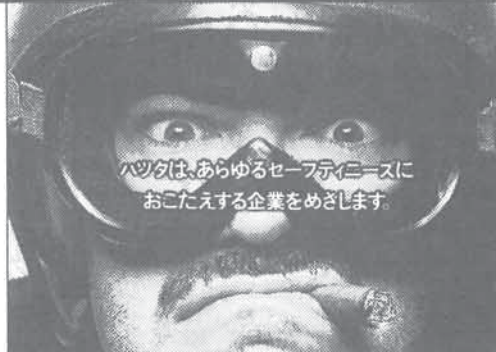


HATSUTA

株式会社 初田製作所

大阪本社 〒573 大阪府枚方市沼津田近3-5 TEL. (0720)56-1201代
 東京本社 〒105 東京都港区芝大門2丁目6-7 TEL. (03)3434-6841

原点はロスフリーベンションです。



ハツタは、あらゆるセーフティニーズにおこたえする企業をめざします。

頑固な夢がある。
そこにある。

危険物取扱者予備講習のご案内

平成9年度第1回危険物取扱者試験実施に際し、受験者予備知識向上のため、次のとおり受験予備講習会を開催いたします。

1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
甲種	5月14日(水)、5月22日(木)、5月26日(月)	9時30分～16時	大阪科学技術センター (地下鉄四ツ橋線本町駅ヨリ5分)
乙種4類	1期	5月15日(木)、5月16日(金)	大阪府商工会館 (地下鉄本町駅ヨリスグ)
	2期	5月19日(月)、5月20日(火)	大阪府商工会館
	3期	5月26日(月)、5月27日(火)	大阪府商工会館
	4期	5月19日(月)、5月22日(木)	堺市民会館 (南海高野線堺東駅ヨリ8分)
	5期	5月14日(水)、5月15日(木)	泉大津市民会館 (南海本線泉大津駅ヨリ約10分)
	6期	5月28日(水)、5月29日(木)	茨木商工会議所 (茨木駅ヨリ約13分)
	7期	5月28日(水)、5月29日(木)	守口市市民会館 (地下鉄守口駅スグ、京阪守口駅ヨリ5分)
	土曜コース	5月17日(土)、5月24日(土)	9時10分～16時
日曜コース	5月11日(日)、5月18日(日)、5月25日(日)	10時～16時30分	大阪科学技術センター
丙種	5月28日(水)	9時～16時	大阪府商工会館

(注)甲種と乙種日曜コースは3日間、乙種(1期～7期)と土曜コースは2日間1コースです。

2. 受付場所と受付日時

- ①四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内をお願いします。
- ②各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当てしていますので、満席の節は受付ができませんからご了承下さい。
- ③申込手続きは代理でも結構です。

受付場所	日時	
岸和田市消防本部内	岸和田市火災予防協会	4月18日(金) 午前10:00～11:30
泉大津市消防本部内	泉大津市火災予防協会	4月18日(金) 午後1:30～4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅より南へ5分)	豊中防火安全協会	4月21日(月) 午前10:00～11:30
茨木市消防本部内 (JR・阪急茨木駅より12分)	茨木市災害予防協会	4月21日(月) 午後1:30～4:00
堺市高石市消防本部内(南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会	4月21日(月) 午後1:30～4:00
東大阪市西消防署内 (近鉄・小阪駅より北へ6分)	東大阪市西防火協力会	4月22日(火) 午前10:00～11:30
守口消防署 (地下鉄・守口駅前)	守口門真防火協会	4月22日(火) 午後1:30～4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会	4月23日(水)3日とも 4月24日(木)午前9:30～午後4:30 ※5月9日(金)(ただし、正午から40分昼食休み)

(注)※印の受付日は、すでに4月24日、25日に受験手続きを終了(願書を提出)した方に限ります。

3. 日曜・土曜コースの申込方法

日曜コース(定員90名)、土曜コース(定員140名)は電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

4. 会費

会費には、各テキスト代を含みます。(テキストは平成9年度用改訂版を使用)

種別	会員	会員外
甲種	16,000円(16,800円)	18,000円(18,900円)
乙種4類	12,000円(12,600円)	14,000円(14,700円)
乙種(土曜コース)	13,000円(13,650円)	15,000円(15,750円)
乙種(日曜コース)	16,000円(16,800円)	18,000円(18,900円)
丙種	6,000円(6,300円)	7,000円(7,350円)

※消費税は外税となります。()内は、消費税込の料金です。